

「北九州市景観計画」(変更案)  
に対する市民意見募集の結果について(報告)

1 改定について

平成31年4月に改定した「景観づくりマスタープラン」に基づき、建築物の新築や改築、色彩の変更等の際に、届出により良好な景観形成の誘導を図る「北九州市景観計画」の変更を行う。

本年10月1日の建設建築委員会への報告後、市民意見募集を行ったもの。

2 これまでの取組状況等

平成31年2月、令和元年8月 北九州市景観審議会の意見聴取  
10月 建設建築委員会において、変更案を報告  
10～11月 市民意見募集(10月21日～11月20日)  
12月 市民意見募集の結果及び修正案を建設建築委員会へ報告

3 意見募集期間

令和元年10月21日(月)から令和元年11月20日(水)まで

4 意見提出状況

- (1) 提出者 8人  
(2) 提出意見数 49件  
(3) 提出方法  
ア 持参 2人  
イ 郵便、FAX 0人  
ウ 電子メール 6人

(4) 提出された意見の内訳

項目	件数
ア 変更案の趣旨や内容に賛意や共感を示す意見	5
イ 変更案に対する表現の改善や内容の修正を求める意見	36
ウ その他(景観施策全般に関する意見)	8
	49

(5) 対応の方向

項目	件数
A 追加・修正あり	4
B 追加・修正なし	27
C その他(要望・提案・掲載済み)	18
合計	49

5 提出された意見の概要及びこれに対する市の考え方

資料1のとおり

6 今後のスケジュール(予定)

令和2年2月 都市計画審議会意見聴取、景観審議会答申  
4月 告示(告示6カ月後に条例改正と併せて施行)